

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第2回松阪市プラザ鈴運営委員会
2. 日 時	平成29年2月10日(金) 午前10時~午前11時
3. 場 所	松阪市本町2169番地 松阪市プラザ鈴 2階 大講義室
4. 出席者氏名	別紙議事録のとおり
5. 公開・非公開の別	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担 当	松阪市本町2169番地 松阪市プラザ鈴 電 話 : 0598-53-4486 FAX : 0598-23-4750 e-mail plaza.suzu@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. プラザ鈴の閉館について
2. その他

議事録

別紙

第2回松阪市プラザ鈴運営委員会概要

平成29年2月10日(金)
午前10時から午後11時00分
松阪市プラザ鈴 大講義室
出席委員数5人

【出席委員】

坂井委員長 松村副委員長 三宅委員 梶間委員 清水委員

【事務局】

吉田環境生活部長 刀根人権・男女共同参画室長 永田人権・男女共同参画推進課
プラザ鈴館長 金谷人権・男女共同参画推進課プラザ鈴主任

1. 挨拶

環境生活部長

2. 議題

(1) プラザ鈴の閉館について

○委員長

では、議題1のプラザ鈴の閉館についてということでご説明の方、よろしくお願ひします。

(経過報告)

○事務局

本日は本当にお寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。
事項書の方に議題1 プラザ鈴の閉館についてというようなことで今日のご報告をさせていただきますと思います。事項書の方にも経過報告と育成講座等の移行状況、それと今後のスケジュールということでお話しをさせていただきますと思います。
最初は経過報告と育成講座等の移行状況ということから、お話をさせていただきます

思います。

事項書の資料をめぐっていただきますと次のところにありますプラザ鈴の廃館についてということで経過報告となっております。そちらの方をご覧くださいますと、丁度、約1年前の、28年3月に平成27年度の2回目のプラザ鈴の運営委員会を開催させていただきまして、お集まりいただきました時に初めて、それまで検討させていただいていたわけなんです、29年度に解体撤去することに決定したことをご報告させていただきました。

その後、3月末によいほモール商店街振興組合さんの方に松阪市として29年度に事業を廃止し解体撤去をするということを説明させていただきまして、その後、3回程、意見交換会とか協議の場を設けさせていただきました。

このことは、28年度第1回のプラザ鈴運営委員会を7月13日に開催させていただいて、27年度2回目以降の半年程のその後の状況ということでご説明させていただきました。

よいほモールさんとの理解が得られていない状況があったので、ひょっとしたら30年度への延期もありうるというふうな説明とこちらの方で講師、講座生への説明会ですとか、意向調査をさせていただく計画をしているということを説明させていただきました。

その後、よいほモール商店街振興組合さんとの協議を進めさせていただきまして、9月には、それまでいろいろ検討を重ねてきた結果、プラザ鈴の閉館を1年延期することとして、29年度末までは事業を実施し30年度に解体撤去することに決定をさせていただきました。

そのことを商店街振興組合の皆様にもご報告させていただいて、委員の皆さんにもご報告させていただいたり、講師の先生、講座生に、その説明会を9月の末、29日、30日にさせていただきました。意向調査に基づいて、現在は講座、グループさんとの移行調整をさせていただいている真っ最中でございます。

新聞等でもご覧いただいているかと思いますが、松阪市の20年の土地利用計画というものを都市計画課の方で検討していただいている中で、このプラザ鈴の閉館解体後の土地利用計画として、この駐車場を市の駐車場として活用したいという話になりましたので、そのことをよいほモールさんに説明していただいてご理解いただいているという状況です。

12月になりまして、その当時は、まだはっきりと分かっておりませんでした、松阪公民館が今は松阪公園の近くにありますが、駐車場が少ないスペースということもいろいろありまして、移転の予定があるというようなことを言われましたので、そういう計画があるということを決定事項ではないですがということ添えながら、講座生、講師の先生方にもお知らせをさせていただきながら、松阪公民館の情報が知りたいとおっしゃられるのですが少しストップしていた状況でしたので、その情報を待っていただきながら、調整をさせていただいているところでございます。

この間、先日、夕刊にも出たかと思うのですが、松阪公民館は・・・。

(環境生活部長到着)

○事務局

経過報告の途中ですが、部長のご挨拶をお願いします。

○環境生活部長

途中で本当に申し訳ございません。お寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本来ですと、この時期には運営委員会はしないのですが、以前にもお伝えいたしましたようにプラザ鈴の閉館という形で計画をしているというなかで、現状の説明を今させていただいておと思うのですが、それと今、一番大きな問題が講座生の方の受け入れという部分がやはり一番大きいのかなと思います。新聞にもありましたようにもう出ておると思うのですが、松阪公民館がマームですか、あちらの方へ移るといふふうなことも、今、計画をしております。そういうふうなことで受入れを一体どの程度まで、公民館で受入れが出来るのかということもございますし、いろいろ、これからも継続して市に係るなかで進んでいきたいなと思います。そういう状況のなかで今日は報告というふうな形になりますけども、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

○事務局

それでは、閉館についての経過報告の続きになりますが、今、部長からのあいさつの中で申し上げましたように松阪公民館がマームの方に移転するという修繕予算が新年度予算に盛り込まれたという状況ですので、議会を通して決定すれば、そのように修繕が進んで30年度には松阪公民館がマームの中に移転することになると思いますので、その状況がまた詳しく分かってくれば、移行場所を決定出来ないという講座さんも松阪公民館への移行も決めていただけるのかと思います。

この1年ぐらいの経過としては、このような状況で、土地の地主さんのよいほモール商店街振興組合さんともいろいろやり取りをさせてもらいながら、了解をいただいたという形で廃館に向けていろいろ進めさせていただいているということでございます。

(育成講座等の移行状況)

○事務局

続きまして、次の資料に講座生の移行先別の一覧ということで、資料1、資料2をご

用意させていただいています。そちらの方も見て頂いて、ご説明をさせていただきたいと思えます。

資料1の方ですが、左側の方が育成講座ということで、半期半期に、今までですと松阪市広報の方で、市民の皆さんに広報させていただいて、募集をかけさせていただいた講座の内容になります。32講座あったわけなんですけども、このうちかなり方向性を出していただいております。

早いところで一番下の尺八さんは、去年の12月の時点で第一公民館の空いているところがあったので、空いている状況がある間に移行しますということで変わって行かれたということです。

右側の方は自主グループさんです。もともと、ここの部屋を借りたいということで、自主的にグループの皆さんがまとまっているというところがありますので、自主グループの方がどちらかという方向性を決定しているところが比率的に多い状況です。最終的には30年3月までここある間利用させていただいて、その後は終わりにします。解散しますというふうなところもあるのですが、近くの民家を借りるようにしていますというところですか、他の公民館、隣保館へ移り活動をされていくところもございます。

資料2は、上の方には方向性を決定いただいた移行先別の講座の状況ということで書かせてもらってあります。資料2の下の方は、まだ、決まらずに検討している講座の名前が書いてあります。全部で51講座ある中で、27講座はもうここで、終わりにするということもありますが、半分以上のところは方向性を出していただいているんですけども、24講座につきましては、今、検討中であつたりとか、なかなか移行先が決まらず、調整、お話を乗らせていただいている状況です。

後ろに付けさせてもらいました黄色い資料ですが、29年度4月から半年、前期の受講生の募集ということで、説明させていただいた左半分の育成講座さんが4月以降も残っていただいでここで活動していただく講座さんの募集のチラシということになっております。

先ほども申し上げましたのですが、今までですと広報の方で募集させてもらっているということだったのですが、今回は広報には掲載せずに、ここの中でチラシを作って周知させていただいているのと、後は今までのようにホームページには掲載させていただいております。ホームページには2月1日までに載せさせてもらって見てもらえるようにはなっていますので、新規の方も当然OKですというふうにさせていただいております。新規でお申込みをすでにしていただいている方も少しあるのですが、講座生さん、先生からももっと広く知っていただくような広報の掲載が出来なかったのかとご意見をいただいたところでしたので、もう少し考えれば良かったのかと反省をしておりますが、情報の固まらない記事を広報に載せるということは出来ませんでしたので、こちらの都合で広報の掲載が出来なかったことは申し訳なかったと思っております。このような状況でさせていただいております。

2月1日から17日までを受付期間という形で、17日を締め切りとさせていただいております。その時点で5名よりも少ない申込者の講座になりますと、開講が出来ないということで、今回は特に17日の時点で一旦、受付の状況をきっちりと把握させていただいて、それで継続出来るのか、先生にもご連絡させていただいて、確認後に新年度の講座を開講させていただきたいと思っております。経過報告と現在の講座の状況と29年度の前期講座募集の状況ということで説明させていただきました。

○委員長

それでは、経過報告、育成講座の移行状況をご説明いただきましたので、何か質問とかご意見とかもひっくるめてどうぞご自由に。ございませんか。

○副委員長

本当にここまでしていただくのは大変やったなと思います。受講生の人も日々、実力やら向上を目指して取り組んで見えますのに、いろいろと考えていただいて、民家を借りたり、講師さん宅をそのままお借りしたりとか、公民館や隣保館にお世話になって行先が決まったところや、もう変わっていかれたところもありますけども。松阪公民館がマームへ行くといっていますね。新聞が。そのマームへ、松阪公民館へこちらから行くのですか。行けるのですか。そこのところを質問ですがよろしく願います。

○事務局

プラザ鈴の育成講座や自主グループさんとして活動してもらっていた皆さんは、ここから出ていかれるということは、もう終わりになりますので、同じ状態で松阪公民館であるとか他の施設を利用させていただくことは絶対無理です。出来ませんので。松阪公民館とか近隣の公民館も同じだと思うのですが、その公民館のサークルとかグループさんとかいう形で、先生が主になっていただくというよりは、市民の、講座生の皆さんが学びたいので、この場所を貸してくださいということで申込んでいただいて認められれば、その部屋をお借り出来るという形になりますので。自分達で自主運営をしていただくということになります。

○副委員長

今、講座が、公民館の講座がありますね。その人たちはマームへ行くわけですね。

○事務局

そうですね。場所はマームの2階の空き店舗を改修して、松阪公民館のお部屋そのままに近い状態に。

○副委員長

そしてまた、その公民館の空いたところへ行けるわけですか。

○事務局

そうですね。毎年毎年、松阪公民館も今現在、90近いグループさんが毎日活動なさってみえます。朝昼晩土日も含んでだと思うのですが、活動なさってみえるそういう組み合わせというか予定表というかそういう中に、月に、今までだったら毎週使えたところもあったかもわかりませんが、活動の内容によって月1回のところもあれば、毎週借りたいというところもあったと思うのですが。活動をしたいということで、皆さんがまとまって、そしてその活動には先生が必要な場合は、この先生に来ていただいて教えていただきますということで、現在もそういう形で利用なさってみえますので、そういう方が場所が変わるということですね。ただ、ちょっと離れた所になりますので、今の場所だったら近かったので、自転車なり徒歩で行けたとおっしゃられる方がちょっとマームとなるいろいろな部分は、懸念はあるのかと思います。

○副委員長

皆と一緒に申請をして、この活動なら公民館を使ってもらってもよろしいと言えたいわけですね。分かりました。

○委員長

◇委員さん、□委員さん、あたりちょっと関係のある方ですけど、この際、いろいろと聞かせてください。

○委員

私はどこへ移転するかまだ考えてはないのですが、中央公民館の内容的な借りる時になると内容的なことはまだ把握してないので、やはりそれも自主運営になってくるんやよね。

○事務局

はい。

○委員

ただ、会場を借りるだけで、その諸々は支払いをさせてもらおうということなんですか。ガス代とかエアコン代とか、そういったものもひっくるめて。

○事務局

現状は、松阪公民館は認められれば、部屋代や冷暖房代は無料の形だと思います。ガス代だけは1台いくらか、1人いくらだったかと思いますが。有料にはなりますが、そんな高い金額ではなかったはずなんです。

○委員

何かそれを借りるには自主運営でする時には、ここも同じように3ヶ月間、3ヶ月間、1年間は予約するという事は出来ないやろな。

○事務局

松阪公民館の場合は1年、1年だと思います。

○委員

1年、1年。そうやないと、3ヶ月、3ヶ月の更新だと、次を待っていたら、次の3ヶ月後が出来ないとなってくると、生徒さんが私は1年で来ようと思っているのに、3ヶ月で打ち切りって。また3ヶ月後に3ヶ月ということになると、ちょっとなかなか難しいなと思います。

○事務局

現状の松阪公民館は年度前、12月から1月ぐらいの間に今利用されている方、代表者さんに声をかけていただいて、来年度の申込みをされますかということを利用方法などの説明会をされまして、それで申込みをして組み合わせなんかもちきつとされて1年間の決まるというような形だと思いますので。

ただ、新しい松阪公民館になる際には、どういうふうな取り扱いになるかというのは改めて見直しができるかもしれませんので、そこは今と一緒とは分からないし、私たちも松阪公民館の現状ははっきりとは知りませんので確認をさせていただきたいと思います。ここがある間、松阪公民館の情報が入り次第、また皆さんにお伝えをさせていただこうとは思っております。申込み時期が分かりましたら、松阪公民館のお話を聞きにさせていただくなり、そういう説明会に参加していただくなりということもお伝えはしたいと思います。

○委員

近くの公民館で住民の方が活用するのは何か無料とか。講師代だけを皆で計算して支払うと。そういうシステムは無いのですか。ここは。

○事務局

松阪公民館も講師さんへの御礼というのは自分たちで一緒です。

○委員

すぐ近くの私たちが住んでいる地域の公民館は、維持費は何も要りませんよね。

○事務局

はい。そうですね。

○委員

ガス代も一人いくらというの也要りませんよね。でも、こちら、中央公民館はそんなことではないんやな。

○事務局

はい。ガス代だけは今は徴収していると思います。もらっていると思います。自主運営してもらうなかには、先生に来ていただいている場合は、やはり何らかし御礼をとという形は多分あると思いますので、それを皆さんで計画していただきたいと思います。

○委員

私の昼の料理教室はどうなるのですか。

○事務局

主催の講座ということで、男の料理教室の先生ということでお世話になっておりましたので、これは育成とか自主運営の講座とは全く違いますので、プラザ鈴が無くなっても、男女共同参画室の方で計画はさせていただく予定です。ただし、場所はここが無くなってしまいますので、他の施設をお借りして計画をさせていただくということになりますので。今まで平日だったのですが、土日も考えないといけないのかなと。そこは今後また計画を練らせていただきたいと思います。

○委員

講座の方は、場所は私が考えなくていいわけなんやな。自主運営のだけは私が考えないといけないんやな。

○事務局

継続していただけるということであれば、自主運営の料理の方をお願いします。

○委員

生徒さんが割と集まって来やすい所を借りてあげた方が欠席も少なくなってくるのかなと思うので。どこの公民館へ入らせてもらってもそれはいいわけなんやろか。

○事務局

基本的には、地域の公民館だと、その住民の方がいらっしゃらないと…。

○委員

地域の方がやはり何人かいないと、会場だけ借りに行くということが出来ませんよね。

○事務局

そのところがあります。

○委員

料理の場合は公民館によって、やはり置いてある器具が、ここは結構揃っているのですよ。普通の小さな公民館であれば、調理台があって少し日々すぐ使えるものだけがあるだけで、大きな電気のは多分入っていないのと違うやろか。オーブンが使いづらいついとか、そういったものがあります。また、検討してください。

○事務局

そうですね。はい。またよろしくお願いします。

○委員

押し花を教えさせていただいているのですが、プラザ鈴の方に第一隣保館はどうですかと紹介させていただいて、すんなりとそこへお願いして、月曜日は結構空いていたので、一応、お願いしている状態であとは返事待ちです。

○事務局

あちらも運営委員会という組織があつて、そちらの方で検討されて認められれば利用していただける。ただ、有料になるかもしれないというところが少しありまして。もし、最初は有料で始まったとしても、施設への協力の状況によっては最終的には無料になっていただけるというお話しも聞いておりますので、一応、そういうことを了解のうえで申込んでいただいている、結果待ちということですね。

○副委員長

4月と書いてありますものね。

○事務局

4月から利用のグループさんという形で。もう一つは自主3B体操の講座さんも申込みしていただいています。

○委員

駅に近いので結構、便はいいのですよ。自転車で来てみえる方も鎌田の方なのでかえって近くなると。良かったです。

○委員

もう一つよろしい。今年の4月から健康センターが新しくオープンしますよね。その料理教室というのは、もうそれは活用は無理なんでしょうか。

○事務局

男女共同参画の主催の関係で課としてはお願いしようとは思っています。

○委員

自主は無理かも分かんけど、系列でそこがフルに活用出来る場がないと。そこだけの料理教室だとちょっと物足りないかなという。

○事務局

主催としては考えさせてもらっています。

○委員長

直に関係あるあなた達、よろしいですか。言い忘れた。もっと言いたいなということがあればまた後で言ってください。いろいろと大変だと思います。設置する時は、全て割とニコニコと希望を持って出来るのですが、これを一つ区切りをつけて閉じるという時には非常に寂しさもありますけども、やっぱりこの本来の目的がありますので、それを外さないようにどこかでまた拡げていただく、活動をしていただくということで利用者の方、よろしくお願いします。△委員さん、何かありませんか。何か教えていただけることがありましたら。

○委員

何もあります。

○委員長

また、気付かれた点を言ってください。それでは移行状況の報告の方はこれで終わらせていただきまして、次に今後のスケジュールでお願いしたいのですが。

(今後のスケジュール)

○事務局

今後のスケジュールですが、29年度は、1年で閉館させていただくことになります。運営委員会は年に1回、ここ2年程、年度末にもさせていただいたということですが。来年度も運営委員会は2回開かせていただきたいと考えております。

それと、毎年11月には鈴まつりということで、ここの講座生の発表の場を産業振興センターの方をお借りして開催させていただいていたのですが、今、考えている案といたしましては、閉館するということがありますので、閉館イベントというふうなことで、時期は年を越して1月ですね。閉館のギリギリ3月ですとこちらもあれですもので、1月の終わりぐらいにこのプラザ鈴をもう一回利用させていただいて、皆さんにも見ていただいてというふうなことで、1日、日曜日に何かミニコンサートであるとか、ちょっとしたお話をさせていただくとか。発表はちょっと講座生さんが減っていかれる部分もあつたりするので、展示にご協力いただける講座さんにこのお部屋で展示していただくというような形。それと後はオープン当初から記録写真を撮っていて、古くなってきていますけれども、焼いてアルバムに残っている写真がありますので、そういうのを自由に見て頂けるように張り出したりなんかして。こちらのロビーに。ちょっと思い出を見ていただけるようなコーナーを作ったりとか。1月に閉館イベントをさせてもらえたらなと考えているところです。

講座の方は、先ほども説明させていただきましたが、ここで利用していただける講座は、前期、後期、同じような形で募集させてもらって利用していただくということでいきます。

よいほモール商店街振興組合との契約については1年毎ということにさせていただいておりますので、年度初めに1年の契約をさせていただくと同時に30年度にはここを閉館して解体させていただくということになりますので、そういう閉館、解体をさせていただくにあたっての工事ですとか保障の話等は、新年度になりましたら詰めさせてもらおうと事務局としては考えております。

30年度の4月になりましたら、もう事業は一切行いません。解体の事務だけさせていただくというような形になる予定です。29年度はしっかり出来ることをさせていただいて、30年度には綺麗に解体をさせていただいて、土地をお返しさせていただくという予定になっております。

○委員長

ありがとうございました。

運営委員会をもう一回実施したいということになっています。

○事務局

運営委員会は、もう一回、年度初めと11月か12月ぐらいに閉館イベントをやる前にもう一回、最終、計画をさせてもらったらとは思っております。

○委員長

また、よろしくをお願いします。

それから鈴まつり、ご承知のとおり盛大にやっていただいていたのですが、閉館イベントとしてこの場所でやりたいということで。限られたスペースになるかと思うのですが、今までの資料等を展示しながら思い出に浸っていただくような、そんなイベントをしていただくのじゃあないかなと期待しております。また皆さんで考えていただきたいと思います。

それから、講座については、29年度中はまだよろしいですね。

○事務局

そうですね。

○委員長

その後については、それぞれ発展的に地域へ広げていただくと。ここだけに閉じこもっているのではなくて、どこかへ広げていただくということで。出てまた、活動するという形でお願いしたいと思います。

それから30年の4月に解体されるということですか。7月以降に。

○事務局

そうですね。4月になったら入札等の事務的な手続きを踏ませていただいて、5月頃には業者が決まるだろうと。そうなると解体工事は3ヶ月ぐらいをみておいて欲しいと営繕の担当の方が言うておりますので、淡々と進めば、もう6ヶ月ぐらい、8月、9月ぐらいには取り壊されてしまうということになるかと思えます。

○委員長

こういう町の中ですから大変な事業だと思いますけどね。田舎の田んぼの中で壊すのとちがいますからね。そういう大きな大きな一つの転機にさしかかっているこのプラザ鈴。皆さんとともに名残惜しいですが見守りたいと思います。

一応、今後のスケジュールについてご説明いただいたのですけども、どうです。皆さん、もうオープンで。どうぞ、〇〇さん。

○副委員長

プラザ鈴まつりは例年の11月ではなくて、もう少し遅らせて1月にですか。

○事務局

はい。

○副委員長

分かりました。本当に名残惜しいのが今からするので、きつときつと間際になったら、いろんなことが思い出されて寂しい思いされますけども。今、運営委員長さんが地域に発展的に広げて、このプラザ鈴の理念を広めていくと言われましたけども、また、一つの転機かな、時代のね。なるほど、そういうふうにとらえてこれを乗り越えていかないといけないのかなというふうな気がしました。

○委員長

□委員さん、◇委員さん、どうですか。思い出。

○委員

多くの方が利用されて、良かった良かったと言って。こう、スライドというか、そういうのをされるのが良いのと違うかな。写真を撮りながら、写真で撮影しながら。そういうのをちょっと10分か20分ぐらいの間、まつりの中の一つとしてね。

○委員長

まあ、何年間かの。これで何年になるのですか。

○事務局

32年経過してきていると思います。

○委員長

ずいぶん、人も変わり、それから社会も変わり、いろんな情勢も変わってきてますで。その中で脈々と続けてみえたこの活動。やっぱりどこのところに行っても後継者が非常に難しい。年寄りばかりになってくるのですわ。その年寄りの後、どうしていくのかなと非常に寂しい思いをしながら消却していくのではなくて、ここは、また講師さんが変わっていただいて、若い講師さんが次に出て頂いて、また若い層をだんだんと続けてきたこの30数年間かの活躍。これをやっぱり地域へ、今度は絶対地域でね、この男女共

同参画の理念を大事にしながら、続けていただきたいなというのが私の勝手な思いを抱いておるところでございます。ということで、□委員さんもよろしいですか。

○委員

私はここでさせていただいて。自分のところだけしか知らなかったのが、プラザ鈴でさせていただいたおかげで、いろんな年代の方と知り合いにならせていただいて。3年くらいで終わるかなと思ったのが、22年務めさせていただきました。ありがとうございます。本当にいろんな方と知り合いに。年上の方が結構多くて。今までは家で教えたりすると同年代というのが多かったのですが、ここで教えていただいて、結構先輩の方にいろんなことを教えてもらったりして良かったです。

○委員長

◇委員さんはここで何年ですか。

○委員

何年というと、12、3年になるのかな。

○委員長

何年かなりですけど、この建物自体がやはり女人禁制というのはよくありますが、男子禁制の建物ですね。それから、今はもうフリーで入っていただけるようになりました。だから施設的に男性のトイレだって、女性の館ということで。

○委員

私は別段、料理しか言うことがないのですが、始めは昼と夜をさせてもらったのです。だんだんと、月日が経ってくるといろいろ思いが変わってくると思うのです。その講座生の方のね。ここ2年、1年かな夜の方に話をしましたら、女性の方も入れてもらったらどうと。それで女性の方に入ってもらったのです。すると顔が違うのです。男の方でも。実際そうなんです。女性の方が入ってくると、いらぬ話なんです、世話してあげようというのがあるのです。自分たちは何年も来ているから、良く分かっているから。お世話役に。そうすると元気が出てくるのです。

○委員長

それは本当に男女共同参画です。またそれを地域でやってください。私は期待します。ということで聞いていただいてどうですか、△委員さん。

○委員

32年前なんですか。昭和61年。

○事務局

はい。昭和60年の4月にオープンさせてもらったのです。33年目になるのかな。

○委員

昭和61年の1月から男女雇用機会均等法が出来たのです。それを思い出しましたね。

○事務局

もともとは、働く婦人の家ということで、その前の法令に基づいて補助をいただいて建てていただいたということなんですね。働く婦人の家という、それはずっと併せ持っています。そこへプラスして男女共同参画をここを拠点にして広げさせてもらっているという形です。

○委員

僕が最初、4月にここへ来た時に働く婦人の家という看板が出てたのですね。

○事務局

もともとの。オープン当時は働く婦人の家ということで。愛称としてプラザ鈴という名前は付いていたのですが、正式名称は松阪市働く婦人の家ということだったので、平成10年に厚生省の了解を得て男女共同参画ということも増えますので、働く婦人の家ではなく、女性という言葉、婦人から女性ということになっていましたので、働く婦人の家という表現をメインにするのではなく、プラザ鈴という表現にさせてもらって、男女共同参画事業も合わせて一緒にさせてもらっているということです。

○委員長

皆さんの方がお若いので、プラザ鈴の方が年を取っているかもしれませんが。働く婦人の家。いろいろと名前そのものにも違和感があったみたいですが。そういう形でプラザ鈴ということで今はとっております。他に事務局、環境生活部長さん、この際、何か。

○環境生活部長

今も先ほども名残惜しいというようなこととおっしゃってみえました。市の職員はコロコロ変わっていくので、あれなんですけども。講座の先生方や生徒さんにしてみれば、本当に長いこと何十年も設立からご利用させていただいているということを考えると

本当に勿体ないなという気もしないことはないのです。正直な話。ところが、こういう状況で進めておりますので、今後はやはり目的が男女共同参画というものですので、ここで生かしていただいた経験というものを、今、委員長がおっしゃってみえとおり、地域でもやはりそういう理念で進めていただければと思っております。

また、運営委員会の方も今年は2回させていただきますので、プラザ鈴まつりがセレモニー的な最終の行事となってしまうのですけれども、そこへ生徒さんたちの思いというのをまた、表現していただく場として出来ればなと思っておりますので、本当によろしくお願ひしたいと思います。あと一年ですけれども皆さんの知恵を貸していただきながら、最後まで共に見届けていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長

他にありませんか。この件について。よろしいですか。それでは3番のその他のところをお願ひします。

3. その他

(運営委員の委嘱について)

○事務局

3番のその他のところですが、お集まりの運営委員の皆様ですが、2年任期という形でお世話になっておりました。この29年の3月で一旦、任期が終了していただくこととなります。ですから29年度の4月から引き続き閉館までお世話になりたいなと考えておりますので、お願ひをさせていただきたいと思っております。皆様のご協力をお願ひします。もし、△委員様におかれましても、ご移動なさるといふことがおありでしたら、後任の方によろしくお願ひします。

○委員

大丈夫です。

○事務局

そのお願ひだけさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長

もう一年ですね。もう、一年ですので、皆さんも了解していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。その他、別件でも結構です。

○事務局

その他は特にはございませんので、ただ、チラシを入れさせていただきました。これはうちの人権・男女で人権の講座等を計画しております。もし、お時間があれば、お出かけいただければありがたいと思います。2月19日（日）の人権講座と3月5日の講座ですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、こちらへお越していただくのに下の駐車場に止めていただいた方、駐車券を出していただきたいと思ひますので、お帰りの際には、出していただければと思ひます。以上でございます。

○委員長

本当に寂しい思ひを力に変えて、そして地域でいろんなご活躍を期待したいと思ひます。特に講座を持って出席していただいているお二人の方、他の講座の方にもまた、その旨をお伝えくださいませ。本当にいつでもそうなんですけど、何でもちょっとえらいけど、開く時は非常に希望を持って楽しいです。どないしようかなって。でも、これを閉じるときというのは非常に難しい。寂しい思ひと名残惜しいとろんな複雑な気持ちになりまして。しかし、皆さんはまだ活躍される機会があるのだから、どうぞ、地域へ出て、この中じゃなくて、地域へ出て、そして私たちはこれから趣旨に沿った活動をするんですと。今、◇委員さんが言っていたように、女性だけでどれだけ頑張っても出来ません。男性だけで頑張っても出来ません。もうすべてのあらゆる人を入れて、その中で家の中も地域もそして国も社会も世界も動かしていかないといけないと思ひます。いろんな思ひを持った人たちの寄り集まりですから、地球上は。その一旦を担っていると考えて今後、ご活躍をお願ひしたいと思ひます。本当に事務局の方も大変な時だと思ひますがよろしくお願ひします。後始末というのは、非常に希望が無い始末をしていかないといけない。仕事とはいへ、大変です。でも、私の年になりますと、それが一つのいい思ひ出になります。あんなことをしてきたなという思ひ出になります。私も本当はもう辞めさせていたどころかと思ひていたのです。ところが、もうすぐ、閉鎖の時期が来てて辞められないな。あまりにもむごいことをしてはいけないなと思ひて。とうとう、丁度15年ぐらい経っております。プラザ鈴に出してもらってから15年ぐらい経っております。その時とはずっと変わってきております。だから、見ております。それまではプラザ鈴は、この働く婦人の家は何かよく分からなかったのです。まだ仕事している間は。何か建っているなという気持ちがあっただけで分からなかったです。中へ入って初めて分かりました。いずれにしても、建物がこれだけの立派な建物があるので余計に形がわずかな間に無くなるわけですから。時代とともにまたそれは変わっていかないといかないかんのやと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひします。これで私の責任を果たさせていただきます。ありがとうございました。